

第4回議会向上会議 協議概要

- 1 日 時 平成30年3月12日（月）
午後4時35分から午後5時18分まで
- 2 会 場 議会棟3階 第1委員会室
- 3 出席者 （委 員）小松崎委員長、村尾副委員長、
麻生委員、阿部委員、岩井委員、植草委員、小川委員、
近藤委員、白鳥委員、中村委員、福永委員、森山委員、
山本委員
（オブザーバー）渡辺議員
（事務局）鎌田事務局長 他12人
- 4 傍聴者 （議 員）なし
（一般傍聴者）なし
（報道関係）1人

5 協議事項及び協議結果

（1）議会のICT化について

前回の会議で配布した資料を、前回の協議で指摘箇所を修正し最終形として配付した。

正副委員長から提示された、段階的に導入を図る考え方を了承した。

今後は、この考え方を踏まえ、システム開発協議に向けた詳細事項を協議していくこととした。

なお、具体的な提案がある委員は、事務局へ伝えることとし、それを参考に今後、正副案を提示し協議していくこととした。

<主な意見等>

- ・ 3段階でタブレットを使用する会議の範囲を拡大し導入していくことになっているが、第一・第二段階を集約し、2段階で導入することとし、スピードアップを図ってはどうか。
- ・ まずは、導入予算を確保することが重要である。予算を決めるまで、あまり時間がないので、急がば回れで、スモールスタートとして3段階での導入のままの方が早く合意できると思う。
- ・ 他の自治体では、web閲覧でかなり問題があったと聞いている。閲覧できる範囲（法令の検索、語句の検索、議事録の検索など）が早めにわかるようにしてもらいたい。議員間の情報格差については、全体的に底上げを図るようにしてもらいたい。

また、予算をきちんと確保した上で進めてもらいたい。

- ・ 個人端末の使用が認められていないことにより、毎日メールをチェックする場合、タブレットを議会に置いたままでは、チェックすることができない。
- ・ 全額を公費負担で導入するのであれば、ある程度、使用の制限が必要であり、また、その根拠も明らかにすべきである。

(2) 議会の会期早期決定について

第2回定例会の一般質問を暫定的に4日間で開催することを決定した。

また、今後、試行時の一般質問の人数や時間等を検証した上で、一般質問と代表質問・質疑の持ち時間について、そのあり方も含め見直しを行う必要性があれば、改めて検討していくこととした。

<主な意見等>

- ・ 試行の結果を検証した上、一般質問の開催日数を拡充するか検討すべきである。拙速な判断は避けるべきであり、現状の4日間とすることを求める。
- ・ 一般質問4日間では、その期間内に特別委員会などの開催が困難であり、5日間に拡充して日程に余裕を持たせるべきである。
- ・ 一般質問を4日間とし、各会派による通告時間の抑制に向けて自助努力を期待したが限界があり、日程に余裕を確保することができなかった。

議員個人の年間持ち時間制の導入を検討すべきである。

- ・ 一般質問は全議員に平等に与えられた権利であることから、会派持ち時間制で、各会派内の議員相互で会派持ち時間を融通し合うことには疑問があり、今後は議員個人の年間持ち時間制の導入も含めた一般質問のあり方自体の議論がなされることを望む。

(3) その他

勉強会については、日程と講師等が決まり次第、議員に案内することとした。

(4) 次回の開催日程

次回の会議は、勉強会と同日に開催の予定